

# 2022年アルメーレ国際園芸博覧会出展事業特記仕様書

## 1 事業の目的

2022年アルメーレ国際園芸博覧会は、最も格式の高いA1クラスの国際園芸博覧会で、本年4月14日から10月9日までの179日間にわたって、オランダのアルメーレ市で開催される。この中で、日本政府は約1,100㎡の「日本出展エリア」を確保し、屋外展示として日本庭園とともに屋内展示場をもった日本展示館を設置するとしている。

愛知県は日本一の生産を誇る「花の王国あいち」を世界に発信するとともに、花き輸出の足がかりとなるよう、日本政府出展の一部としてアルメーレ国際園芸博覧会へ出展する。

本事業では、優れた生産技術や花き文化を付加価値とした本県の花きをPRし、オランダをはじめとする世界の国や地域への本格的な輸出の足がかりとなるよう博覧会に出展をするための関連業務を委託する。

## 2 業務概要

### (1) 委託者

アルメーレ国際園芸博覧会出展愛知実行委員会

構成:愛知県、愛知県農業協同組合中央会、愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県花き温室園芸組合連合会、豊明花き株式会社

### (2) 出展時期

2022年9月30日(金)から10月9日(日)まで10日間

### (3) 出展場所

オランダ王国アルメーレ市

2022年アルメーレ国際園芸博覧会

日本展示館屋内展示スペース内

メイン展示スタンド(約35㎡)

### (4) 業務内容

#### ア 2022年アルメーレ国際園芸博覧会愛知県出展業務

ディスプレイ企画・デザイン、施工物制作、愛知県と愛知の花PRパンフレット・ビデオ制作、現地取付・撤去、輸送、花材調達、現地管理、PRイベント開催、商談会手配、オランダ国内花き調査手配、コンテスト出品手配

#### イ 実施報告書の作成

愛知県出展の実施内容をまとめた実施報告書を作成する。

### (5) 契約期間

契約締結日から2022年12月21日(水)までとする。

## 3 事業実施の要件

委託者が定める要件に基づいて実施することとし、主な要件については、以下

のとおりとする。また、その他必要な調整が生じた場合は、アルメーレ国際園芸博覧会出展愛知実行委員会と協議の上、実施するものとする。

業務に関する打合せ等は、必要に応じ実施するものとし、確認事項については、受託者がとりまとめ、委託者の承認を得てから、両者が一通ずつ保管する。

#### (1) ディスプレイ企画・デザイン作成業務

- 愛知県産花きの輸出の足がかりとするため、優れた生産技術を誇る本県産花きを来場者やバイヤー等にPRするとともに、愛知県を広く世界に向けてPRとなる企画・デザインとする。
- 愛知県をイメージさせるデザインとするとともに、政府出展テーマである「花のある豊かな暮らしを都市の未来へ」との整合性、つながりのある展示とする。
- 花材は、原則愛知県産の花きとし、輸出重点品目の「キク」「グロリオサ」を必須とし、その他花材は実行委員会と調整する。
- 花き品種一つ一つの個性や美しさを前面に出すよう心がけ、優れた生産技術や花き文化を付加価値として愛知県産花きのPRを行う。
- デザインに「テーマ（仮題）」を付けること。

#### (2) 施工物制作業務

出展予定図面に基づき、展示に係る必要な施工物を制作する。

#### (3) 愛知県紹介と愛知の花PRビデオ・パンフレット制作業務

愛知県や愛知の花を紹介するためのオランダ語版・英語版のビデオ及び愛知の花をPRするパンフレット（オランダ語版・英語版）を作成する。

なお、愛知の花を紹介するビデオは約10分とし、オランダ語の音声、英語の字幕を入れるものとする。また、パンフレット（サイズ：A4判）は、オランダ語版と英語版で合計2,000部作成する。

展示期間の会場の様子、本県花きのPRをインターネット配信する。

#### (4) 現地取付・撤去業務

出展当日までに、施工物の現地設置及び花材の装飾を実施し、図面どおりの展示を終了するとともに、出展終了後には本実行委員会の指示により全ての資材等を撤去する。

#### (5) 輸送業務

出展及びコンテストに必要な花材、資材等を実行委員会が指示する方法で現地へ輸送する。なお、輸送時の花材状況を適宜記録する。

通関に係る各種費用、税金等は受託者の負担とする。

#### (6) 花材調達業務

出展に必要とされる花材は原則愛知県産とし、実行委員会が指示する方法により調達する。なお、展示期間は10日間で、途中、花の入れ替えを1回行うこととし、その人件費、花材費、輸送費を考慮すること。

#### (7) 現地管理業務

出展物の維持管理を行う。また、出展期間中の円滑な推進のため、通訳（オランダ語、英語）できる者を確保及び実行委員会派遣員が現地で活動するため

の必要な支援を行う。

#### (8) イベント開催業務

出展期間中にグロリオサ、キク、スイートピーについて、本県の産地PRと来場者に向けたパフォーマンスを実施する。

#### (9) 輸出支援業務

出展により愛知県産花きの輸出につながるよう、出展期間中に商談会の手配を行う（オンライン商談会を含む）。

#### (10) 調査支援業務

県産花きの国際競争力を高めるため、海外消費者の嗜好把握、オランダでの最新技術や品種の調査等オランダ国内での花き調査を手配する。

オランダ国内調査は、出展期間のうち、2日間で実施する。

#### (11) コンテスト出品業務

本県の優れた花きをPRするため、博覧会で開催されるコンテスト出品及びPR展示への出展を支援する。

#### (12) 実績報告書

報告書を300部作成（A4判、カラー、約30ページ）する。

また、図、写真等を含めた報告書のデータをCD-ROM等の記憶媒体に収録したものを委託者に提供する。

### 4 打合せ協議

本業務の協議回数は毎月1回とし、作業の進捗に応じて打合せ回数を変更できるものとする。

### 5 業務報告

委託業務を完了したときには、速やかに完了報告書を作成し、提出すること。

### 6 注意事項

- (1) 企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件下で、その額を超えることは認めないこととする。
- (2) 受託者は、円滑な業務遂行のため、業務の統括を行う統括責任者と、業務遂行に必要な担当者を配置しなくてはならない。また、担当者の中で、主として業務に当たる主たる担当技術者を定めること。
- (3) 受託者は受託事業の実施にあたり、委託者と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時、委託者に報告すること。
- (4) 本業務は、契約書及び仕様書に基づき実施するものとする。仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、委託者の指示に従わなければならない。
- (5) 受託者は、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (6) 受託者は、本事業に係る各種検査が行われる場合は協力すること。
- (7) 委託者職員は、随時委託事業の実施に立ち会うことができるものとする。

- (8) 採用された企画の著作権及び委託事業により制作したデザイン等の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (9) 受託者は、成果物について第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (10) 作業者の事故（新型コロナウイルス感染を含む）防止に努めるとともに、過度の負担がかからないよう、健康面に配慮して活動すること。
- (11) 業務の実施中、事故やクレームが発生した場合は速やかに委託者へ報告するとともに、解決に向けて迅速かつ誠意ある対応をすること。また、その対応や経過についても速やかに委託者へ報告すること。
- (12) 著しい経済情勢の変動、天災地変、感染症等により、業務の一部又はすべての履行が困難となった場合、委託者は受託者と協議のうえ、契約の変更や解除を行うことができるものとする。